# 令和2年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業 (発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業) 成果報告書(I)

実施機関名(大館市教育委員会)

#### 問題意識・提案背景

本市では就学前における発達障害の早期発見、小学校との情報共有により、小学校低学年での集団への適応、行動面を要因とする学習の困難さには効果的に対処できているものの、学年が上がり学習内容が難しくなるに伴い、児童生徒自身が「学習が分からない、ついていけない」と困難さを感じることが多くなる。それが、結果的に不登校や不適応に直結し、近年の本市の不登校の増加にもつながっている。中学校では、普通高校進学を理由に、自閉症・情緒障害特別支援学級から通常学級への転籍もあり、通常学級での教科指導には、個々の特性に応じた具体的な指導や教材の工夫が求められている。本市の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校で8%、中学校で2%である。(「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒実態調査票」による)調査研究前の各校での対応は、特別支援教育支援員の配置による声かけ、授業での補足説明、担任による放課後の補充指導、通級による指導が主だった。各校において個別の指導の必要性が認識されていながら、効果的な指導に至っていないのが本市の課題である。

本調査研究では令和元年 10 月から、発達障害の可能性のある児童生徒の社会・理科における学習の困難さ、つまずきを「学習内容」「学習方法」「学習への取組状況」を視点に調査し、障害特性別につまずきのポイントを整理した。また、秋田大学をはじめ関係機関等の専門的な指導助言を受けながら、研究授業数事例を通して障害特性に応じた授業改善や個別の指導の糸口を探ってきた。社会においては、資料の多さ、文字の分量や語句の難しさ、教師の設定する課題や学習活動の曖昧さ、推論することの困難さなど、特に、小学校より中学校の授業内容が格段に量・質ともに負担感につながっている。理科においては、特別教室に移動すること、グループ机になっている環境が集中力に影響しているほか、実生活で体験している内容と推論・思考する内容に段差が大きいと言える。また、実験や話合いがグループワークになることや、見通しが曖昧な実験や観察への不安も感じられる。これらのつまずきに対して、どのような手立てが有効なのかを二年次に深めていく。

#### 2. 目的·目標

二年次は、社会・理科の授業においては、これまで本県における授業スタイルとして定着している「秋田の探究型授業」における学習過程でのつまずき、教科特有の学習方法でのつまずきを、特別支援教育の専門性と教科の専門性と双方の知見を兼ね備えた研究体制で分析・整理していく。また、一年次の研究を基に通常学級担任、教科担任が、つまずきのポイントを事前に想定することで、特性に応じた効果的な個別の指導や手立ての事例を収集することができる。それらを類型化し、個別の指導計画の指導・支援内容に反映できる市独自の共通様式を作成する。

通常学級における個別の指導計画の充実を図るためには、手軽に作成でき、実践を通して 手立てを評価し、修正しながらより実効性のある内容にしていく必要がある。担任が授業中 の達成状況を意識的に把握し、その場で対象児童生徒の特性に対応する柔軟なスキルを身に 付けていくことは、教員としての資質向上にもつながるものである。

そこで、以下を目標とする。

- 〇社会・理科の学習におけるつまずきや学習の困難さのポイントの分析、明確化
- ○指導に生かす「個別の指導計画」の作成と活用、妥当性の検証
- ○通級による指導担当と学級担任・教科担任の連携した指導方法の工夫改善
- ○全教職員で取り組む意識の醸成、専門性と実践力の向上

これらの調査研究は、本市が教育理念の一つとして掲げる「一人たりとも置き去りにしない教育」を実現することにつながり、市教育委員会と通級による指導担当者が主体となって、全小・中学校を対象にしながら、市内に多数在籍している発達障害の可能性のある児童生徒にとって、学びやすさを保障していく。また、担任が支援の手応えと特性に応じた支援の必要性を実感すること、個別の指導計画の有効性に気付くことが、本研究成果が事業終了後もインクルーシブ教育システムとして教科指導に根付くことにつながると考える。

## 3. 主な成果

- ア. 通級指導教室と対象児童生徒在籍校との協働する体制(連携と役割分担)と関係性を 構築することができ、対象児童生徒の在籍校において指導方法の改善につながった。
  - ・通級による指導担当者が、本事業を通して、学習障害のためのスクリーニング検査を 研修し、その分析を基に在籍校へ指導方法や支援の提案をすることができた。
  - ・「学習場面のつまずき」学級担任・教科担任への聞き取りチェックを実施することにより、通級による指導担当と在籍校担任が、対象児童生徒の学習の困難さを共有することができた。個別の指導計画作成、授業改善、授業における個別の配慮や支援を協議する体制に発展した。
  - ・通級による指導は、児童生徒自身が学習における苦手さや学びやすさを理解する手助けの役割を担うことが確認できた。また、児童生徒自身にとって最適な支援・配慮・工夫を合理的配慮として周囲に求めたり、自分で工夫したり、学び方を選択したりできることを義務教育卒業時の姿として設定することができた。
- イ. つまずきに対応している社会・理科の授業記録を好事例として分析し、安心して 学習に向かえる環境、誰にでも分かりやすい授業づくりや必要とされる指導技術、効 果的な支援や配慮のポイントを整理し、市としての授業改善の視点にすることができた。
  - ・学級担任や教科担任が対象児童生徒のつまずきを想定して授業を構想したり、具体的 手立てを準備したりしていることが聞き取り調査から分かった。特に小学校の学級担任 の障害理解やつまずきの見取りは格段に向上しており、具体的な配慮や支援を収集し、 全教職員が参考にできるよう整理した。
  - ・社会・理科はTTの指導体制は少なく、小学校の理科は専科指導が多い。専科の教員が 毎時間、観察や実験の活動を取り入れながら、児童にとって楽しく分かりやすい授業が 行われている。逆に、小学校社会は各学級担任が指導しており、本時のねらいが曖昧で 児童にとって見通しのもてない授業、教科書を読み取ること中心の授業など課題が浮き

彫りになった。おおだて型授業(秋田の探究型授業を基にした授業の流れ)の型に当て はめるだけではなく、教科独自のつまずきを想定した授業デザインと全体の中での個別 の支援の在り方を今後も研究していくことを確認できた。

- ・学習のルールが明確で、全員に定着している学級は、対象児童生徒にとっても学びやすい学習環境、過ごしやすい生活環境になっている。本市では、生徒指導の機能を生かした各校独自の授業スタンダードは定着しており、数年前からはUDの視点も全小中学校で取り入れている。これらは、学級経営の安定、学力の保障では大きな効果につながっている。しかし、発達障害の児童生徒の中には、この授業スタンダードのパターンやルールに適応できない場合もあり、受容的、共感的な学級風土づくりがなければ教科指導も成り立たないことを再確認できた。
- ・理科では、タブレット型端末を活用しての実験や観察の記録作成において、書く、表現する、記憶することが苦手な児童生徒にとっての有効性を確認できた。12月には一人1台タブレット型端末が導入されたことにより、今後、活用事例が増えていくことが期待される。
- ウ. 小学校では学年が上がるにつれ、学級担任の捉える学習の困難さは減少していくが、 中学校1年生では倍増していることが分かった。中学生のつまずきに気付くことができるように、多様な方法、場面を活用し実態把握をした。
  - ・小学校からの対象児童生徒の実態、指導の状況を引き継ぐために、市教育研究所が各学校に送付している「就学支援情報ファイル」により、中学校入学当初から教科担任による共通理解の必要性が認識できた。
  - ・中学校においては、教科担任が生徒と個別に行う教科相談(年3回程度)において、 生徒自身から学習の困難さが伝えられている。教科担任が困難さや「できない。」と 思っている理由を知ることのほかに、生徒自身の理解・自覚が促され、教科担任から 「こうしてみようか。」と支援を提案することにつながっている。学校評価として実 施している生徒による「教科ごとの授業評価」も生徒理解に役立っている。
- エ. 本研究を基にした連携型個別の指導計画の様式(資料参照)を作成した。学級担任や 教科担任が学習場面のつまずきをチェックし、通級指導教室担当者が行う認知特性のア セスメントと合わせて、参考となる手立てを見出すことができる様式とした。
  - ・学級担任や教科担任から聞き取った支援・手立ての工夫を「具体的な支援・手立て」 として類別した。(資料C欄) これらを例示項目として選択できる形式にすることで、 作成する担任にとって指導や支援のヒントになった。
  - ・前期・後期に評価し、手立てや支援による変容を視覚化し、学級担任や教科担任にとってもつまずきの解消や授業の改善が実感できるツールとしても活用されるよう改善を加えていくことを周知した。
- オ. 市教育委員会の重点施策として「一人たりとも置き去りにしない教育」を実現するため、特別支援教育の視点から「おおだて型授業」の改善点を得ることができた。

- ・「共感性」「受容」のある学級風土は居場所としての安心感につながり、学びや すさの大前提となることを再確認できた。
- ・「おおだて型授業」は、「知識・理解」の伝達のみではなく、「体験・体感」を 重視した全員参加の能動的な学習である。教師は、内発的動機付けで学習意欲を 喚起しながら、「協働性」をもって問題解決のプロセスの体験を保障することが 有効である。
- ・通常学級には、様々な特性のある児童生徒がいることを前提に、多様性が共存できる学びの場を構築する。そのためには、言語優位、視覚優位、聴覚優位等に対応できる複数の資料や教材、手立て等を準備し、学習者自身が選択できる力を育てるという目標を設定できた。
- ・一つの大きな問いから成る問題解決型の学習過程から、複数の問いから成るスモールステップ型のALにより、思考の集中を切らさず段階的に学びを深めることを確認できた。
- ・ 教師や特別支援教育支援員等による支援に加え「協働的な学び合い」により児童 生徒相互が教え合う、学び合うことでの支援は有効である。
- ・キャリア教育の視点から、本時で身に付けた資質・能力、学習内容が自分の生活 や生き方にどう生かせるかを考えることを通して、成長と学びの必要性を実感で きる振り返り(リフレクション)を実践する。

#### 4. 取組内容

- ① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の 方向性の在り方の研究
  - (1)対象とした学校種、学年 小学校3~6年、中学校1~3年
  - (2)教科名 社会、理科
  - (3) 実施方法
    - ア、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業運営協議会の開催
      - ・第1回:6月16日 令和元年度の成果と課題、2年度の研究計画について
      - ・第2回:8月25日 授業分析、授業改善と有効な支援について
      - 第3回: 3月1日 研究のまとめ
    - イ、教科教育スーパーバイザーによる教科指導法への指導助言
      - 授業分析、研究の成果と課題について

|特別支援教育:秋田大学 藤井慶博ス―パ―バイザー(6/23、1/27)

社会教育:秋田大学 加納隆徳スーパーバイザー(6/23、2/3)

└ 理科教育: 秋田大学 秋元卓也スーパーバイザー (2/16)

• 授業分析

「社会教育:運営協議会委員(元社会教員)(2/18)

理科教育:運営協議会委員(元理科教員・理科指導主事)(2/20)

- ウ. 研究推進委員会の設置
  - 通級指導教室担当者等による連絡協議会の開催 (4/10、6/9、8/18、12/23、3/24)
  - 「学習場面のつまずき」学級担任・教科担任への聞き取りチェックの実施
  - ・調査対象児童生徒の在籍校の学級担任・教科担任との情報共有、協議
  - 大館市版「連携型個別の指導計画」の作成
- エ. 調査対象児童生徒・在籍学級の授業による検証
  - ・小学校(社会) 4年「わたしたちのくらしとごみ」(6/23) 5年「わたしたちの生活と森林」(10/22)
  - ・小学校(理科) 6年「てこのはたらき」(10/6)

5年「流れる水のはたらき」(10/22)

- ・中学校(社会) 3年「現代社会の見方や考え方」(9/8)
  - 3年「公正な裁判」(10/23)
- ・中学校(理科) 3年「遺伝の規則性と遺伝子」(7/8)

2年「動物の分類」(9/15)

2年「天気図」(10/8)

- ※標準学力検査の中止により、対象児童生徒の学力検査正答率の令和元年度との 比較分析は中止
- オ、研究推進委員の専門性向上に向けた各種研修会・セミナーへの参加
  - 通級指導教室研修会 I (2/5)、Ⅱ (2/24、25)、Ⅲ (3/10、11)

講師:国際教養大学 橋本洋輔氏

演題:「LD児童のアセスメント、指導や支援について」

- ※県外の講師による研修会は中止し、書籍等による自己研修を中心に実施
- カ. 研究調査員 (通年雇用・短期雇用) の配置
  - •調査分析作業補助
  - 対象児の観察記録(映像・授業記録)作成
  - ・担任等からの聞き取り調査
  - ・スーパーバイザーからの指導助言の集約
  - 本事業の事務一般
    - ※スーパーバイザーの授業参観ができなかったため、調査研究員が授業録画、授業 記録作成し送付
- キ、全教職員対象の特別支援教育研修会の開催(年2回)
  - 教職員夏季研修会(7/30) 参加者:104名

講師:秋田大学 教育文化学部 柴田健氏

演題:「マルトリートメントを受けた子どもの行動異常と発達障害」

特別支援教育研修会(2/5) 参加者:30名

講師:国際教養大学 橋本洋輔氏

演題:「LDへの理解と適切な支援について」

※感染防止のため、人数を制限

#### (4) 取組の概要

ア、教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- ・心理検査、スクリーニング検査
- 学力検査
- ・学級担任・教科担任「学習場面のつまずき」聞き取りチェックシート
- ・授業参観、授業記録(映像・発言の記録)による対象児童生徒の観察
- ・授業研究による分析・検証
- イ. 実施した指導方法(工夫した点)
  - (i)授業における全体指導、個への指導について

## 教師の姿勢

- ・教師の明るい表情、受容的な雰囲気、分かりやすいリアクション
- ・指示や説明を簡潔で明確に。一度に多くを指示しない
- 教師の発話量、動線、目線の吟味
- 間違いや未完の意見を受容し、取組への姿勢を認める
- ・児童生徒の長所、得意に着目し、褒め言葉、感謝の言葉を意図的に

## 指導技術

- ・教師の発問、指示の厳選
- ・同時処理が少ないように一つ一つの指示と確認
- ・実験や観察の手順の説明と一目で感覚的に理解できる資料との併用
- 指示や説明は、見本、例示、演示で提示
- ・資料の精選、情報量の調節。提示の仕方の工夫、着目ポイントを助言
- ・押さえどころ(キーワード)をカード化。繰り返し活用し用語を定着
- 板書の図式化。文字量、情報量の調整
- ・補助黒板の活用(ホワイトボード、電子黒板、掲示資料)した教室の環境構成
- ・授業の中での役割、グループ活動での係を明確に

# 授業デザイン・教材研究

- チャイム前学習による復習からの導入
- ・授業のねらい、本時の課題の焦点化、シンプルな授業構造
- ・自分事で捉えられる課題設定、問いの生まれるインパクトのある課題提示
- ・活動・場の転換(15分を目安に)、学習形態の転換(一斉、ペア、グループ)
- ・多様なグループ学習、話合い~個の思考(自力思考)→対話的思考(グループでの思考)→協働的思考(思考の交流)→個・グループでの思考(探究的思考)
- ・学習内容に応じた活動時間配分の軽重
- 資料は複数用意しながら、選択させて情報量を絞
- ・操作・動作を伴う個の思考活動の確保。
- ・1単位時間の成長が実感できる振り返りで、学びの必要性、学ぶ目的を自覚
- 学習内容と生活とのつながりを意識
- ・次時への期待のできる予告、資料提示等

### ICTの活用

- ・タブレット型端末を活用し、見学、実験や観察を動画・写真で撮影
- ・自分で撮影した動画や写真を確認して考察

- ・実験の手順を動画で確認
- ・読み上げ機能の活用
- ・板書の撮影によるノートテイク
- (ii) 個別指導について(取り出し指導、通級による指導との連携など)

#### <授業>

- ・小学校 教頭、教務主任、特別支援学級担任等による取り出し指導やTT 特別支援教育支援員による支援
- ・中学校 T2による個別の支援

#### <通級指導教室>

- ・小学校 学級担任と連携した先取り学習、家庭と連携した教科の補充指導
- ・中学校 教科担任と連携した教科における学びにくさの改善のための指導

#### <放課後・長期休業>

- ・小学校 個別の補充指導、回復指導
- 中学校 教科相談を活用した補充指導、長期休業中の補習授業

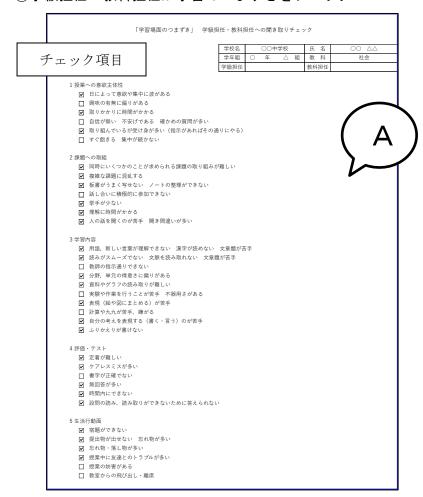
## 5. 今後の課題と対応

- (1) 本市の授業マイスター(市が認定する授業力の優れた教員)は、教材研究の深さに加え、発達障害の児童生徒も学びやすい環境、授業づくりを具現化している。特性のそれぞれ違う対象児童生徒が通常学級で学んでいても、そのつまずきの共通項を見出し、学級全体の指導や授業デザインに反映させながら、1単位時間内に個別の見取り、支援や配慮をさりげなく行っている。今後、教員の世代交代が進む中にあって、若年層教員が授業力のある教員の授業を参観する機会を設け、特別支援教育の視点をもつことが教師自身の授業力の向上、発達障害の可能性のある児童生徒の自己肯定感の向上、学力の保障につながることを伝え広げていきたい。
- (2) 社会・理科であっても、基礎になるのは「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する・推論する」であることから、本市が平成27年度から実施している小学校1年生悉皆調査「ことばとまなびの小テスト」(6月実施)の結果とその支援策を、小学校3年生からの社会・理科のスタートにつなげる。
- (3) 電子黒板をはじめとする I C T 機器の導入により、資料の提示など情報入力の支援は 向上している。担任にとっては資料作成の負担が少なく、分かりやすく資料を提示でき るメリットはあるものの、瞬時に消える資料であること、児童生徒が五感で感じ取る見 学、実験や観察の活動を安易に映像資料に代替しないなど、その活用方法の吟味も必要 である。
- (4) 今後、全教職員に通級指導教室の機能について周知と活用を促し、授業改善における 一層の連携を図る。通級指導教室での指導を通して、児童生徒が学びにおける自身の得 意や苦手、必要な支援を自己理解するためにも通級指導教室と在籍校担任が連携しなが らアセスメントを行い、連携型個別の指導計画を有効に活用していく。 ※資料参照

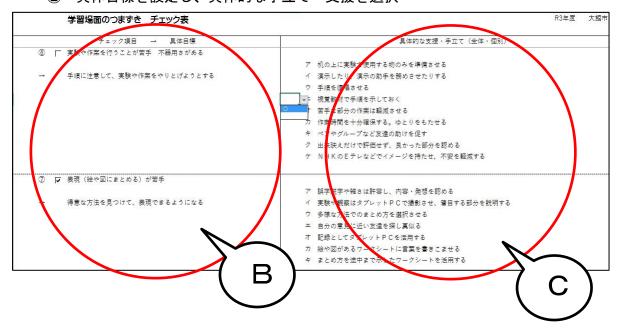
(5) 校務支援システムの本格稼働により、「連携型個別の指導計画」をデータとして次学年、または小学校から中学校に確実に引き継ぐことで必要な支援が継続されるようにする。

### <資料> 連携型個別の指導計画の作成手順

①学級担任・教科担任が学習のつまずきをチェック



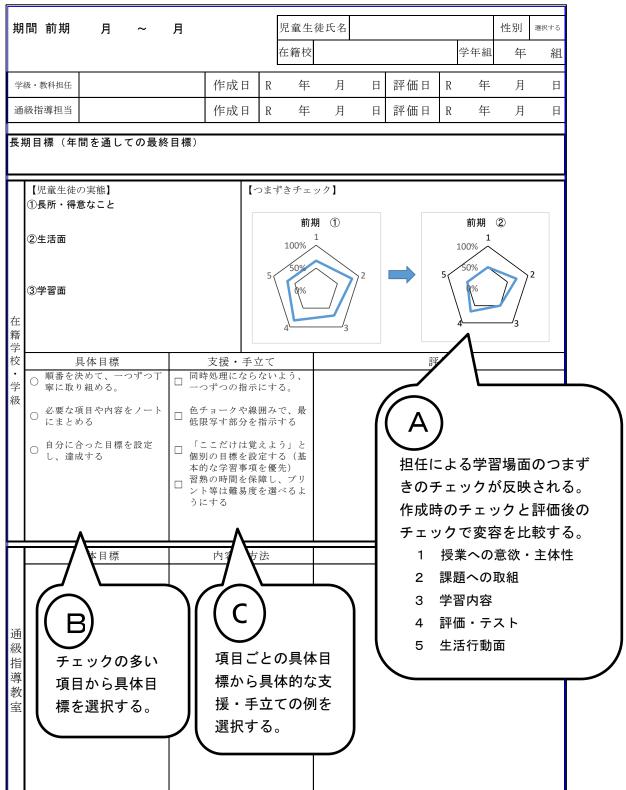
② 具体目標を設定し、具体的な手立て・支援を選択



## ③通常学級担任(教科担任)と通級による指導担当で作成

様式:連携型個別の指導計画

<大館市>



## 6. 問合せ先

組織名: 大館市教育委員会

担当部署:学校教育課•教育研究所